

飯南

いinan

議会報

- 02 陳情
- 03 可決された主な議案
提出されたその他の案件
平成26年度 一般会計補正予算
- 04 一般質問
議会全員協議会の議題
- 09 議会は見ている〈不安を払拭し成長産業に〉
- 10 常任委員会報告
議会活動報告
- 12 明日を拓く

第39号
平成26年10月20日



9月定例会終わる

9月9日から19日まで、11日間の日程で開きました。

平成26年9月定例会議会の主な議案は、一般会計補正予算、大しめなわ創作館の新設と酒づくり交流館の改装に伴う設置と管理に関する条例。追加議案として、大しめなわ創作館の指定管理者の指定でした。

大しめなわ創作館の事業計画では、平成30年には売上5000万円、新生赤名酒造は平成30年に5400万円とされています。なんとしてもこれを達成し、雇用に努め、多大な投資を生きた投資になるよう、全力で当たっていただかなければなりません。

予算案の主なものは、障がい者介護・訓練等給付費に2230万円余、農地集積協力金交付事業に2920万円余、町道リフレッシュ事業に1500万円、長期債繰上償還元利に1億740万円余でした。

また、本定例会の中で、フロンティアあかぎの決算報告が行われましたが、国道54号の交通量減少など、いくつかの要因で厳しい内容となっています。経営の精査など決算委員会に託しました。

今年の8月は、雨天が続き稲の生育が芳しくありません。さらに追い討ちを掛けるように米価の下落、深刻な猪の被害など、農家の意欲をくじく、本当にやるせない秋を迎えています。

「可決された主な議案」

承認

固定資産評価審査委員会の委員の選任

条例関係

飯南町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定など5件

補正予算

平成26年度飯南町一般会計補正予算(第4号)など6件

諸議案

公の施設(飯南町大しめなわ創作館)の指定管理者の指定

議員発議

「手話言語法」(仮称)制定を求める意見書など2件

「提出されたその他の案件」

認定

平成25年度飯南町各会計歳入歳出決算認定

報告

株式会社フロンティアあかぎの経営状況の報告

「陳情」

手話言語法制定を求める意見書の提出を求める陳情

「陳情者」

松江市東津田町1741-3

島根県ろうあ連盟

連盟長 廣戸 勉

総務厚生常任委員会

「審査結果」

採択

6月定例会継続審査分

株式会社来島牧場の進入路改良に関する陳情

「陳情者」

飯南町頓原1991-1

飯南酪農農業協同組合

代表理事組合長 別木 康吉

飯南町下来島2735

株式会社 来島牧場

代表取締役社長 灘尾 信行

「審査委員会」

教育経済常任委員会

「審査結果」

採択

【平成26年度 一般会計補正予算】

公債費長期債繰上償還、町道リフレッシュ事業ほか **3億893万円増額**

各会計	補正予算額	予算総額
一般会計	3億893万円	86億5982万円
特別会計	国民健康保険事業	6億7930万円
	後期高齢者医療事業	1億7555万円
	介護保険サービス事業	2670万円
	簡易水道事業	3億5734万円
	下水道事業	4億2219万円

一般質問

9月定例会



内藤 眞一 議員

Q 気象情報の提供・周知を問う

6月定例会の質問に対し、町長は「体制・周知は完備され、さらに町民みずからも危険回避行動を」と回答があった。先の広島市の災害報道では、行政の対応は適切だったかとの意見がある。情報提供には、的確な気象情報の収集・周知が必要と思う。

A 適時適切な情報共有で

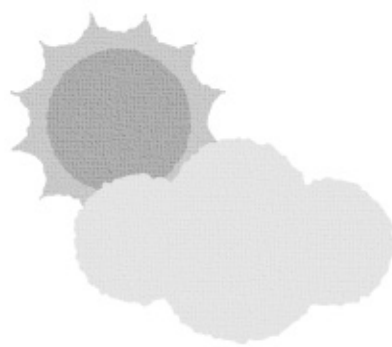
町長 山崎 英樹

適時適切な情報共有は大切だと思う。

気象台の講習会は、市町村を対象にしていないが、本年度から気象台専門官が市町村へ出向いて勉強会が予定されている。

役場の防災担当職員は常に情報収集・提供に努める。町民も早目にしかるべき行動を取られるよう望む。

また、職員の情報伝達訓練は10月に実施し、災害に対する心構え等、今後も引き続き緊張感を持って対応していく。



望まれる有害鳥獣対策

Q 有害鳥獣対策を

全員協議会で有害鳥獣捕獲の説明時、猟銃保有拡大に「警察・自衛隊OBに協力を」との意見があった。

更に、本年の町政座談会志々会場でも「高齢化で猟友会員が減少し、イノシシ駆除に手が回らない。行政で対応して欲しい」との意見があったが、職員が猟銃・わなの免許取得をすべきではないか。

また、環境省の来年度概算要求に「イノシシ・鹿の調査・捕獲に20億円を計上」とある。この予算を活用し、有害鳥獣対策を推進すべきと思うがどうか。

A 免許取得へ啓発・支援

町長 山崎 英樹

ご意見のように、警察、自衛隊OBへの協力を促したい。

また、銃の購入助成は、他県の事例を検証した上で、関係機関と協議・検討する。

職員は「小型動物捕獲従事者安全講習会」で資格を取得している。狩猟免許は、邑南町で「わなの免許取得」を実践している。調査し、来年度に向け検討する。銃の免許取得は全国的な事例を検証する。

また、集落などへの啓発活動も推進していく。

国の補助事業は、詳細な情報収集に努め積極的に活用し、有害鳥獣対策を推進していく。

一般質問

9月定例会



小野 覚 議員

Q 振興計画の検証・評価は

次期飯南町総合振興計画策定に当たっては、これまでの計画の検証・評価が極めて重要で、その上に立って新しいスタートがある。そのような中で、定住促進、高齢者・障がい者に優しい環境、子育てしやすい環境、飯南高校の存続支援、本庁舎方式への移行等、成果は表れていると思う。

一方で目標に届いていない

Q 終末医療を考える

日本ホスピス緩和ケア研究財団の調査では、80%の人が「最後は自宅で暮らしたい、看取られたい」、「余命が限られたとき自宅で過ごしたい」と答えている。

と感ずるところもあるが、実施年度を1年残している現時点での評価はどのように捉えているか。

また、次期計画にどのように反映させる考えか。



しかし、現実には病院で亡くなる人が80%で、自宅で息を引き取る人が12%だ。

困難は多くあるが、たとえ一家族でも「我が家で看取られたい、看取りたい」との希望があれば、それがかなえられる体制作り而努力する必要があると考える。

A 定住対策、福祉医療で成果

町長 山崎 英樹

旧頓原・赤来両町の融和と活力のある町づくりを基本として、産業の振興、雇用と連動した定住対策に力を注いできた。福祉医療の分野とともに一定の成果が出せたと思っている。

平成25年度現在、総合振興計画で目標設定した84項目のうち、達成しているのは28項目。

A 体制は整えている

町長 山崎 英樹

在宅医療の推進は、医療・看護体制は整っているが、家族の協力が得られるかが課題だ。

本町では、飯南病院の常勤医師4名の往診、訪問看護サービスとの組み合わせで、在宅医療や介護に対する不安をなくすことができる。希望に添えるよう体制は整えていると思



一般質問

9月定例会



伊藤 好晴 議員

Q 介護保険に 力量発揮を

改正介護保険法の施行により、まずいところを明らかにし、きちんと国に届ける。そのことが少しでもこの法律を国民の方に向かわせることになると思う。

国は、入所判定の手続等の指針を示し、該当する場合は入所要件を緩和するとし、判定は市町村に裁量を求めている。

非常に重要な決定で、お年

Q 介護予防・日常生活 支援総合事業への 対応は

7月の全国介護保険担当課長会議でガイドラインが示された。市町村はこれをもとに、要支援者向け訪問介護・通所介護を事業に移す準備を進める。

大事なことは、よりよいサービスが提供されることで、制度やガイドラインは、その「道具」ではない。ガイドラインを守る事が最終目的化

寄りの権利を守る観点から、町として大いに力量を発揮すべきと考えている。見解はどうか。

A 町は適切に対応する

町長 山崎 英樹

今後の情報を注視し、サービスの低下が生じないよう、適切に対応していく。やむを得ない事情がある場合は入所していただく。

しないよう、実態に即した声をあげる姿勢が必要と思うが、どう考えるか。

A 国の状況見て対応

町長 山崎 英樹

ガイドラインは「未定稿」として提示されており、今後の検討の状況を見ながら対応を考える。

実情に合った効果的なサービス提供のため、情報収集に努め対応していく。

Q 一時保育の 期間延長を

「保育所の一時保育の日数制限が何とかならないか」という声がある。12日の日数制限が妥当かどうか疑問があり、撤廃されるべきだと思う。

出産・育児期間には、さまざまな困難が伴うことがあり、こういうところでの子育て支援も重要な課題だ。一時保育の日数制限を撤廃することも、もっと使いやすい制度に改革することを求めたい。

町のホームページには、延長保育あるいは一時保育で検索すると「例外あり」と掲載されていない。「12日間が限度」とあれば、それ以上は無理と思うのが普通であり、例外規定を現場の担当者に周知することが重要だ。

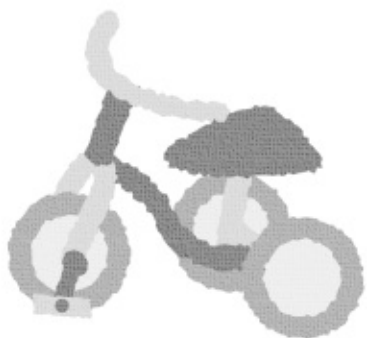
また、保育士をある程度余裕を持って配置すべきだ。必要な人員確保のためには奨学金制度も考えるべきと思うがどうか。

A 希望には 柔軟に対応

町長 山崎 英樹

職員体制から12日を基本としている。それ以上の希望には体制を勘案しながら柔軟に対応している。撤廃は今後の状況を見ながら考える。

ホームページの記載不備はおわびする。奨学金制度は具体的には答えられない。



一般質問

9月定例会



長島 正一 議員

Q 公共交通見直しを

高齢者や障害者が安心して住めるまちづくりのため、現状に応じた対策が求められている。

路線バスを含め、公共交通機関を再検討する必要がある。

A 来年度に再検討

町長 山崎 英樹

生活路線バスは、時間帯により利用の偏りがある。来年度には全体的な路線バスのあり方について、再検討する。



生活路線バス

Q 米価下落に対策は

平成26年産エコ米コシヒカリのJA概算金が1袋(30kg)当たり4900円と衝撃的な金額が提示された。

最低でも再生産できる仕組みが求められ、具体策を示さなければ、農業・農地の放棄が始まる。

町長はどのような方策を考えているのか。

A 国の政策が必要

町長 山崎 英樹

主食である米や国土保全に貢献している稲作がこんな状況でいいのかと疑問を抱く。一自治体では対応が困難で、国の抜本的政策が必要なので、国・県などに要望する。

Q 農家の運転資金不足に どう対応するのか

A 雲南農業振興協議会として早急に方策を示す

町長 山崎 英樹

JA雲南は、つなぎ資金を検討している。雲南農業振興協議会としては、早急に方策を示す。※9月12日の状況

Q 飼料米に関してはどうか

飼料米は主食用米を上回る所得が得られるようだが、今後どう取り組むのか。

また、良質米の産地として主食用米・酒・餅米に徹することも大切と思うがどうか。

A 主食用米をしっかり作る ための環境づくり

町長 山崎 英樹

本町の水田フル活用ビジョンも、飼料米を転作物として位置づけている。今後、多収性専用品種の導入など、生産体制の確立に取り組む。

WCSは、耕畜連携として有望だ。機械整備に助成制度を設けており、後押しに力を入れる。

主食用米については、しっかり作るための環境づくりに努力しなくてはいけないと思う。

Q 稲作対策の仕組みと効果は

赤名酒造と大しめなわ創作館は、稲作対策への取り組みと思うが、仕組みと効果をどう見込むのか。

A 稲作との連携により 新たな付加価値を

町長 山崎 英樹

赤名酒造は、新規事業計画で平成30年には酒米使用量を25トンに伸ばすとしている。酒の評価とともに飯南町の米の評価も高まっていくことを期待する。

大しめなわ創作館は、しめ縄による産業の創出とともに、稲作との連携により新たな付加価値を期待する。

Q 町のPR米は米価対策に どのような影響があるのか

A いいなん米の有利販売と 所得向上を

町長 山崎 英樹

最新のkantoriエレベーターにより、食味値ごとに区分管理が可能となり、一定品質の米が提供できる。

PR販売の成果を生かし、JA雲南、飯南町エコロジー米生産協議会などと連携して、いいなん米の有利販売と所得向上につなげていく。

議会は見ている

不安を払拭し成長産業に



大しめなわ創作館外観



大しめなわ創作館に

議論集中

9月28日の竣工式に向け、大しめなわ創作館の設置及び管理条例が、最終日には指定管理者の指定について議案が追加提出されました。付託された教育経済常任委員会では、いずれの案件にも疑問・意見が集中しました。

およそ1億7000万円もの資金を投入した施設をどのように管理・運営していくのか納得のいく説明がなかったこと、あるいは指定管理者として提起された飯南町注連縄企業組合(前身は「飯南町しめなわクラブ」)のこれまでの実績、今後の活動

計画、後継者の有無などが、町執行部から明らかにされなかったことにより事業実施に不安があるというものです。

一昨年の12月議会に、飯南町しめなわクラブより、「これまで旧町立体育館で作業してきたが、町道改良により取り壊され、作業場所がなくなるため、代わりの施設をつくってほしい」という陳情が提出されました。議会は、全会一致で陳情を採択しました。

施設整備計画にあたり、しめなわ文化伝



しめなわの製作作業

承や観光施設として活用する案が盛り込まれ、建設場所も変更されたことにより、事業費は肥大し、25年3月議会に提出された予算にも議論が集中しました。

議会は、「しめなわクラブの詳細な実績・今後の活動計画、後継者の有無を明らかにするよう」求めましたが、町執行部から明確な回答は得られず今日に至っています。

9月定例議会での疑問点は、管理・運営に関して「他団体の利用料の規定があるものの、全館の年間利用料を企業組合が負担

するため、他団体の利用が損なわれるのではないか」というものが中心でした。

指定管理者の指定についても、企業組合の経営・会計に関する質疑や意見が相次ぎました。

施設が観光施設としてはもちろん、企業組合の健全な成長と、雇用拡大につながる

ことが重要です。

不安を払しょくし、健全な創作館運営を目指し、投資が有効活用されなければなりません。

町政を問う

一般質問

9月定例会



高橋 英次 議員

Q 赤名の医療体制の将来は

飯南町には、頓原に飯南病院、来島に来島診療所、また志々谷地区にはそれぞれ出張診療所の公的機関のほか、赤名地区には内科医院、頓原地区には歯科医院と二人の先生が開業医として、私たちの生活を

見守っており、感謝している。

こうした医療体制の中で、民間の医療施設しかない赤名地区の医療を、今後どのように構築し、地域住民の不安を払拭していくのか。

A 医療体制構築に引き続き努力

町長 山崎 英樹

飯南病院は、救急医療の維持・充実、高齢者医療への対応、予防医療への取り組みの3つを診療の柱としている。

高齢化率40%を超える町ならではの「在宅医療の推進」と「施設との連携」により、飯南町の特徴を生かした地域包括医療・ケアを充実させるとともに、在宅療養支援に力を注ぎ、住民が生きいきとして安

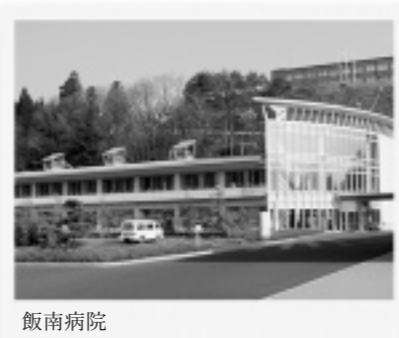
らかな生活を送れるよう努力している。

また、開業医の和田先生、福岡先生には、町民の皆さんの診療にご尽力をいただき、ありがとうございます。

こうした中で、赤名で開業されている和田先生には、かねがね年齢や体調のお話も伺っており、将来に向けてはそうした時期も来ると思う。

一方、飯南病院では、来年度となる医師がおり、その後の体制づくりについて島根県の力をいただきながら検討している。

将来に向け、想定される状況も念頭に置きながら、本町へ医師の招へい、医療体制の充実に、引き続き全力を尽くしていく。



飯南病院

議会全員協議会の議題

7月25日

- ①頓原基幹支所に関する要望(報告)
- ②出納事務追加報告
- ③防犯灯のLED化
- ④雲南の地酒で乾杯を推進する条例(案)の説明
- ⑤町長不在(8/25~8/28)

9月2日

- 報告事項1~9・12
- ①告知放送の不手際
- ②角井地内火災(誤報)
- ③放射性セシウムを含む堆肥処理
- ④有害鳥獣被害対策
- ⑤町有自動車事故
- ⑥地域おこし協力隊
- ⑦町道における事故
- ⑧酒づくり交流館の指定管理者(赤名酒造)の経営継承
- ⑨飯南町交流物産館の経営状況
- ⑩飯南町大しめなわ創作館
- ⑪飯南町ふるさとの森の指定管理の考え方
- ⑫雲南の地酒で乾杯を推進する条例



9月18日

- 報告事項2~7
- ①頓原肥育センターの利用計画に関する説明(JA)
- ②スクールバス導入
- ③瑞穂高野インターアクセス期成同盟会活動報告
- ④庁舎基本設計
- ⑤「頓原基幹支所」、「公民館」に関する自治体アンケート結果
- ⑥源泉税の納付
- ⑦H26年度飯南町総合振興計画後期基本計画評価委員会の評価結果
- ⑧公共施設等総合管理計画及び新地方公会計の説明
- ⑨広島8月豪雨災害に対しお見舞すること



教育経済 常任委員会

委員長 熊谷 兼樹

平成26年度 飯南町一般会計補正予算(第4号)

堆肥センター臨時管理費 347万円

良質堆肥製造のため、堆肥発酵用プロワーを更新するもの。

機種選定にあたっては、良質堆肥活用協議会等の意見を聞くよう求めた。

飯南町交流物産館経常管理費 50万円

交流物産館を経由し、広島市内のホテルへ飯南高原野菜を食材として販売するための輸送経費。

野菜の集荷が厳しい現状で、ホテル側のニーズに対応できるのか疑問があり、悪循環になっている現状を打破するために売り切ることが大事。その手段としてホテルへ販売する仕組みであり、観光振興アドバイザーの助言を聞き推進していくと回答があった。

社会教育施設維持修繕工事 1,195万円

社会教育集会所は、地元自治会への譲渡に向けた協議により改修工事を行なうもので、その後、指定管理を解除し、地元自治会の管理に移行する。

今後、抜本的な屋根改修の必要性が発生したとき、これを町が行うことになっている。

また、土地の譲渡は、地縁団体を設立し登記してもらい、これを行う。



上來島集会所

公の施設(飯南町大しめなわ創作館)の 指定管理者の指定

指定管理者制度による町施設の運営委託に厳しい意見がある中、大しめなわ創作館を飯南町注連縄企業組合が指定管理を行うことになった。

地場産業として成長するためには自己努力が必要であり、今後の企業活動では、これまで以上にその透明性が求められる。

また、その活発な企業活動により指定管理料を要しない企業として発展することを期待する。



しめなわ製作

審査意見

株式会社来島牧場の進入路改良に関する陳情

本町の畜産振興に寄与できる企業であり、通行の安全確保、また国道取り付けという特殊な事情もあり、支援が必要である。しかし、他団体との公平性の確保も必要であり、町費の投入は、節度をもって行うことを求める。



総務厚生 常任委員会

委員長 小野 覚

平成26年度 飯南町一般会計補正予算(第4号)

健康増進施設臨時管理費 85万円

「加田の湯」の温泉水配水管のスケール防止剤注入装置(湯ノ華等のスケール付着による管理障害の解消)を設置する。

この装置が給水側に設置されることから人体への悪影響を心配する疑問があったが、使用される薬剤は飲料用・食品添加物で構成されていて、他市町でも実績があり人体には影響はないとの説明を受けた。



加田の湯

保育所共通臨時管理費 366万円

町内各保育所の遊具設置・補修などが実施される。総務厚生常任委員会では今年5月、各保育所を訪問視察し、その際各保育所から要望を聞いた。それが今回の補正にどのように反映されたか疑問があり、遊具点検結果報告により緊急性が高いとされているものを優先し、要求未実施箇所については27年度当初予算で対応すると回答があった。



赤名保育所

飯南町特定教育・保育施設及び 特定地域型保育事業の運営に関する 基準を定める条例の制定

この条例は、子ども・子育て支援法の規定によって、特定教育・保育施設の運営に関する基準及び特定地域型保育事業に関する基準について、市町村の条例で定めるもの。

議会活動報告 [7月~9月]

- 7 1日 議会広報編集委員会:一般質問要約作業
8日 議会広報編集委員会:紙面校正作業
15日 雲南広域連合議会臨時会
17日 議会運営委員会:
25日 議会運営委員会:臨時議会の提出議案、日程外の協議
臨時議会:提出議案の説明、質疑、討論、採決 全員協議会
- 8 11日 教育経済常任委員会:
28日 島根県町村議会議長会 議会広報研修会(松江市)
29日 雲南広域連合議会定例会

- 9 2日 議会全員協議会
5日 議会運営委員会:9月定例会の提出議案、日程外の協議
議会全員協議会
9日 9月定例議会:本会議、町長提出議案の説明、質疑、委員会付託
12日 :本会議、一般質問
16日 :委員会審査
17日 :委員会審査
18日 :議会全員協議会、委員会審査、予算特別委員会審査
19日 9月定例議会:本会議、委員長報告(質疑)、討論、採決
25日 議会広報編集委員会:一般質問要約作業
30日 議会広報編集委員会:紙面校正作業

獣害対策への取り組み

獣害対策について、本間喜治さん(花栗と、赤名の公民館主事)をしている加藤郁海さん(塩谷)に聞きました。

獣害対策には後継者が必要だ、このためには行政がしっかりとサポートしていかなくてはならない。

「銃には抵抗感があるが、この町には必要不可欠。」と熱く語られました。

獣害対策の現状はどうか

〈本間〉頼原も猟師の人数が減ったな。

今は、寺沢、敷波に1人づつ、花栗に3人だが、猪が出ると、奥畑や佐見の方まで行かなくてはならないので大変だ。猪が「おり」に掛かると、留めをするが、鉄砲がなくてはならない。「はこわな」の免許を取った人もいるが、税金ばかり払って猪が取れないので、やめる人もいる。

「くくりわな」はベテランばかりで、技術や経験が必要だ。後継者を育てなければ先では大変なことになる。

政府は20億円掛けて猪と鹿の数を半分程度に調整するとしているが

〈本間〉半減させるのは無理で、2〜3割できればいい。猪は一度に5頭くらい産み、春と秋に

ただ、鉄砲への抵抗感があるから誰でもいいと言う訳ではないと思う。猪の被害対策はもう個人でできるレベルじゃない。行政が関わらなければ無利だ。

今までの話を聞いてどう思う

〈加藤〉狩猟については興味があるが、行政の力で後継者を育成するべきだと思った。

〈本間〉猟師の鉄砲所持には大きなハードルがある。これがひとつ問題だ。

警察は銃の規制に厳しいが、獣害は深刻さを増すばかりだ。銃所持は管理や規制に縛られている。また、補助はあるが高額な狩猟免許税が毎年掛かってくる。趣味や儲けのために狩猟をやっている訳ではないのに課税されるのは問題だ。

さらに、銃許可の更新時や弾丸購入まで、県証紙税が必要で、重い負担を強いられている。障害はあるが獣害被害を防ぐ猟師さんが居るから、私たちは頼りにしている

〈加藤〉「問題だ」といつているだけでは何も解決にならない。すでに取組んでいる町もある。追いついていく努力が必要だ、手遅れになると猪が人口よりも多くなってしまうのではないかと心配になる。

産めばすぐに増えてしまう。今の猟師たちが元気なうちに後継者を養成せんといいかん。ベテランについて歩き、撃ち方、猪の居場所の探し方とか、今のうちに習つとかないと、猟師がいなくなつたから誰かが直ぐにやることは無理だ。



左から本間さんと加藤さん

明日を拓く

今月の表紙写真



町内にある島根県中山間地域研究センターには、生態調査のために飼育されている猪や鹿などがいることをご存知でしたか。このところ各地で猪や鹿などによる獣害被害が増大し、農家は深刻な状況に置かれています。この日も県の鳥獣対策課職員と町の対策担当職員が今後の猪対策を協議中。猪がこっそり聞き耳をたてて「これは大変だ。みんなに知らせなくちゃ!!」。これが猪被害が減らない原因の一つでないことを願います。

編集後記

この9月議会では「大しめなわ創作館の設置・管理条例」「指定管理者の指定」に質疑が集中しました。詳しくは9ページの「議会は見ている」をご覧ください。

さて、今回、「有害鳥獣対策」について一般質問をしました。町内各地からイノシシ被害の報告があり、小規模な米作農家では「金網柵・電牧等の設置費用が米価では賄えません。天候も悪く、水田管理の全てを営農組合へ任せたい」との声もあります。イノシシ・熊・鹿・タヌキ、この上、猿でも現れたら、担い手どころか農業をする人がいなくなります。

そのような事態にならないよう、行政は勿論、みんなで対策を考えていきたいものです。良い知恵がありましたら何なりと教えてください。

議会広報編集委員会 内藤 真一